

## 令和5年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和5年9月4日(月) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

### 1 開 会

### 2 挨拶

小笠原専門委員長

### 3 議 事

#### (1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)
- ・地域連携道路整備事業(地域密着型) 主要地方道花巻北上線 黒岩(北上市)
- ・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢~若畑(西和賀町)

#### (2) 公共事業の事後評価結果の報告について

- ・畑地帯総合整備事業 東奥中山地区(一戸町)
- ・道路環境改善事業(交通安全施設整備) 一般県道藤沢大籠線 保呂羽(一関市)

#### (3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 4 閉 会

#### 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員

谷本真佑委員

#### 欠席委員

伊藤幸男委員

## 1 開 会

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局の八重樫と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員会でございますが、伊藤委員が御欠席されておりますが、委員総数6名中5名に御出席いただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

## 2 挨拶

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** 開会に当たりまして、小笠原専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

**○小笠原敏記専門委員長** おはようございます。前回、現地調査をして、関係部局で準備していただいております。非常に丁寧な説明をしていただき、現地の状況が非常によく分かりました。それを踏まえて、今日は再評価の継続審議を進めていき

と思います。その他、事後評価の報告と、あと次年度の計画についても議事として忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1から5及び参考資料となっております。お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日の審議内容でございますが、次第の3、議事にありますとおり、議事(1)としまして公共事業の再評価について継続審議3件となっております。議事(2)としまして、公共事業の事後評価結果の報告について2件、議事(3)としまして公共事業及び大規模事業の事後評価、実施計画の策定についてとなっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例第12条第2項の規定によりまして、小笠原専門委員長をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくをお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 公共事業の再評価について<継続審議>

**○小笠原敏記専門委員長** それでは、早速、議事(1)公共事業の再評価について<継続審議>に入ります。

事務局の方から説明をよろしくをお願いいたします。

#### ・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)

#### [資料No.1～資料No.3に基づき説明]

**○小笠原敏記専門委員長** ありがとうございます。

ただいまの説明について質問や意見等ありましたらよろしくをお願いいたします。

お願いします。

**○武藤由子副専門委員長** 14ページなのですけれども、上の方が事前評価で、下の方が目標になっていますが、その目標の段階で、もう既に、地図上でここは集積が進むというのが分かっているというか、どういう理由で集積が進むところと進まないところの色分けがされているのですか。

**○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 集積の計画を立てるに当たっては、事前に各農家にアンケートを取って、農地を預ける、預けないという話や担い手を誰にするかということも含めて、一緒に地元で話し合いをし、それに基づいて立てた計画となります。

**○武藤由子副専門委員長** では、農家さんに、事業が終わったら、その土地の扱いをどうするかということのアンケート結果から出されたということですね。

**○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい、そういうことになりま

す。

**○小笠原敏記専門委員長** その他ございますでしょうか。

では、私の方から。この集積状況で、事前評価時の営農面積の割合のところ、特定農業法人が8.5ヘクタールだったのが、事業完了目標で82.8ヘクタールに増えているというところは、星山営農組合の方から何か切り替わったというような考え方ですか。

**○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** ②に集落営農組織というのがございます。星山営農組合でございますが、これは、事業前からこの地域で機械の共同利用等々で作っていた組合で、この事業に入ることを契機に、①の特定農業法人に切り替える計画でした。①、②が存在しているのは、その移行期間であったということです。

**○小笠原敏記専門委員長** この基盤整備事業をきっかけの一つにしようという流れで進められてきたと。

**○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい、そうです。一つにしようということです。

**○小笠原敏記専門委員長** だから、事業効果の一つと言ってもいいですね。

**○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 集約するという意味では、そうですね。

**○小笠原敏記専門委員長** 分かりました。その他ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

**○小笠原敏記専門委員長** それでは、継続審議について、全て回答したということで、この事業については終了審議としてよろしいでしょうか。

「はい」の声

**○小笠原敏記専門委員長** それでは、本件についての審議は、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）

**○小笠原敏記専門委員長** 続いて、地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻北上線黒岩に入っていきたいと思えます。

準備ができましたら、説明の方をよろしくお願いたします。

### 〔資料No.3に基づき説明〕

○**小笠原敏記専門委員長** ただいまの説明について質問や意見等ありましたらよろしく  
お願いいたします。

お願いします。

○**谷本真佑委員** 御説明どうもありがとうございます。17 ページの補足説明②のところの  
原単位なのですけれども、前に御説明いただいたところだと、これが道路投資の評価に  
関する指針というものが基になっていると。それで、この原単位については、おそらく、  
地域性というのは特に含まれておらず、全国一律の値であるというような御説明だったか  
と記憶しております。

そこでなのですが、補足説明③とも関わってくるのですが、全国一律の原単位を使うこ  
とについての妥当性なのですが、CVMのアンケート等をするに当たって、支払い意思額  
と同時に、回答者の年収もたしか聞いているような調査方法だったと思います。全国一律  
の値を使うことで、その年収といった面の影響もあるかと思うのですが、岩手県でその値  
を使うことの妥当性があるのかなというようなところがちょっとあるのですが、ただ一方  
で、今回の事業地区、北上市は、地方交付税の不交付団体になるのではないかというよう  
な話もありました。結局、不交付にはならなかったのですけれども、不交付に近いとい  
うところで、ある程度の年収が高い地域なのかなとも受け取れますので、妥当性があるのか  
もしれないとは考えております。

そこでなのですが、そうした年収面というところを考慮した上で、この事業で全国一律  
の原単位を使うことの妥当性というのは、何か検討はされていたのかどうか、教えてくだ  
さい。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 今回の原単位につきましては、様々検討の仕  
方があると思うのですが、算定方法はなかなか難しい部分がございます。我々としては、  
国で検討がなされて、一旦取りまとめられている道路投資の評価に関する指針案というも  
のを拠り所にして算定しております。そういった算定方法を今後も研究していかなければ  
ならないと考えております。いずれ、国の対応とか、他県の事例とか、文献を見ながら、  
より精度が高い方法があればそういったものを取り入れていきたいと考えているところ  
でございます。

○**谷本真佑委員** ということは、現状としては、よそがやっているところとか指針案をち  
よっと見ながら、これで妥当性があるのではなかろうかというような判断をされていると  
いうような理解でよろしいですか。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** そうですね、現時点で示されているものがこ  
ういう形になっておまして、それと大きくは乖離していないという認識ではございます。

○**谷本真佑委員** その乖離していないというのは、どういうことで御判断されたのでしょ  
うか。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** これは、大型車すれ違い困難という便益は、この地域、この箇所で開催した方式ということで、場所によっては当然違う拡張便益を使って評価するもので、今、国の方で示されている考え方とか原単位を使うのが、現時点では、与えられた情報の中ではそういう選択をせざるを得ないのかなと考えているものです。

○**谷本真佑委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原敏記専門委員長** その他ございますでしょうか。  
ちなみに、この原単位については何年かに1度見直しとかあるものなのですか。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 今は国の方で示されているこの原単位を使っておりまして、またそういった様々見直しに資する資料とか情報があれば、そういったものは反映していきたいとは考えています。

○**小笠原敏記専門委員長** そのときに、地方の情勢というか、年収、人口密度とか、そういったものを地方から何か声を上げることは可能ですか。国は、CVMという調査でやって、一律に原単位を決定して、それを各都会でも、地方でも使いなさいというのは、やっぱりちょっと違和感はあるのかなと。だから、せめて東北とか、そこでさらに岩手県は係数を何掛けするとか、そういう何か考え方もあるのかなと思っていたのですが。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** この道路投資の評価に関する指針案の拡張便益、これは3便益以外の便益を取り扱っているということで、この指針案で出しているのは交通量は少ないものの、他に考慮すべき非市場的な価値にも着目しているということで、この指針に示されている考え方というのは地方も視野に入った考え方だという認識は持っております。拡張便益を議論している中では、そういった地方というか、そこら辺も考慮されているものという認識は持っております。

○**小笠原敏記専門委員長** ただ、委員の方から、ちょっと違和感があると意見が出ているということは、やはり、次の改定するときには、何らかのアクションをしないといけないのかなという気がしました。付帯事項に載せるか、ちょっとまたこの後でどうでしょうか。

○**谷本真佑委員** はい、そうですね。

○**小笠原敏記専門委員長** ちょっと話変わるのですが、再生砕石の使用についてなのですが、これ今の岩手県の道路工事というのは再生砕石を踏まえた工事費の積算になっているのでしょうか。今までは再生砕石を利用してコスト縮減というのがよくあったのですが、どういう考え方で今回踏まえたというか、もう当たり前となっているのか、その辺もし良かったら教えてください。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 再生砕石については、コスト的な優位性があると考えておまして、一般には当初から見込んでいるところがございます。ただ、評価調書の記載につきましては、コスト削減の程度とか、他にコスト削減に優位性のある項目があるような場合については、そちらを優先するとか、そこら辺の記載方法の書き方に違いはあるかもしれません。

**○小笠原敏記専門委員長** だから、今の県の道路工事で必ずしも再生砕石を初めから考慮しているというわけではないということですか。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 基本的には、再生砕石は使うことでは考えております。

**○小笠原敏記専門委員長** 再生砕石の利用率というのは、各事業によって変わってくるという考え方ですか。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 利用率と言いますか、再生砕石については、最近では一般的に使われるものという認識をしておまして、それは環境とか、コストにも優れているということで、通常使うものと。現場、現場によって資材の入手状況とかで違うものを使う場合もあるかもしれませんが、特段条件がなければ一般的には使っていくものという認識はしております。

**○小笠原敏記専門委員長** なので、今後の事業評価のときに、再生砕石のコスト削減は出てこないと判断していいのですか。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** それは、再生砕石を使うこと自体が、コスト削減という認識ですので、最初から使っていてもそういう認識で使っているものなので、そういう取組を岩手県としても取り組んでいるということで積極的に記載する方法もあると思います。今回の事業では、盛土材のコスト削減とか主たる部分が大きくありまして、再生砕石のコスト削減分はそれほど大きくないということもありましたので、記載していないというものです。

**○小笠原敏記専門委員長** その工事費の全体のコスト縮減の割合からしたら、今回は再生砕石は少なかったということですね。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** はい。

**○小笠原敏記専門委員長** 他の事業で、もし再生砕石のコスト縮減が大きければ、当然それは記載されてくると。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** そう考えています。



**○小笠原敏記専門委員長** 分かりました。その他ございますか。  
お願いします。

**○石川奈緒委員** 今回の再生砕石の話なのですけれども、再評価調書の方には環境等への配慮に要する経費として再生砕石の使用の経費が書かれています。他のものを見ると、環境調査とか、切土、盛土の植生緑化とか、環境に配慮するためにプラスでかかる経費が記載されているのですけれども、再生砕石の場合は当然環境に、資源循環というところで書いているのだと思いますが、これだとまるでプラスでかかる経費のような形で見えてしまうのではないかなど。実際には普通の砕石よりは安いわけですよ、コスト削減ということ。なので、こう書いてしまうと、環境に配慮するためにもっとお金がかかっていると見えてしまうかなどと思うので、その書き方をちょっと御検討いただいた方がいいのかなと思います。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 分かりました。環境調査みたいな費用ですと、それは調査費用なので、新たにかかるものになってきますし、再生砕石のように、それはコスト削減という部分では削減される項目となる。こちら辺の書き方がプラスになる部分とマイナスになる部分を並列に書く都合があって、全てかかった費用と記載しましたけれども、記載方法で工夫ができるのであれば、今後検討していきたいと思います。

**○小笠原敏記専門委員長** その他ございますでしょうか。よろしいですか。  
お願いします。

**○谷本真佑委員** 今回の補足説明の外の内容で大変申し訳ないのですけれども、5ページのところの②番ですね、第1回の委員会で清水委員が指摘されたところかと思うのですけれども、質疑のところは、走行速度で算定しているということだったという御指摘があったのに対して、回答のところでは設計速度の差を用いて便益を算定しているというような回答があったのですけれども、これは、つまり前回評価時もこれは設計速度の差を使って算定しているというような理解でよろしいのでしょうか。前回と今回で使っている速度が実際に測定された速度なのか、道路の設計速度なのかというところが、ここが矛盾しているかなと読み取れるのですが、この点いかがでしょうか。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 設計速度については、ここに記載しているとおりに改良前後についてそれぞれ設計速度で評価しているというものになります。

**○谷本真佑委員** では、前回評価時はどうなのでしょう。

**○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 前回評価時といいますと……

**○谷本真佑委員** 実際の速度で算定しているということと読み取れるのですけれ

ども。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 前回の平成 30 年の再評価時ですね、そのときも設計速度で評価しております。設計速度で前後とも評価しています。

○**谷本真佑委員** ということは、この 5 ページの②にある専門委員会の質疑等の欄のところの走行速度で算定しているというのは誤りという理解でよろしいですか。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** 平成 30 年のときに実際の走行速度で評価していたものを御意見を踏まえて設計速度に修正しているものです。

○**谷本真佑委員** 直したということですね。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** はい、そうです。

○**谷本真佑委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原敏記専門委員長** その他ございますでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、継続して審議すべき事項は特になしということなので、この事業については審議終了としてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○**小笠原敏記専門委員長** 付帯事項については、後ほど検討したいと思います。  
それでは、本件についての審議はこれで終了といたします。ありがとうございました。

・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）

○**小笠原敏記専門委員長** 続きまして、治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑の説明に入りたいと思います。

準備ができ次第、説明をよろしくお願いいたします。

【資料No.3に基づき説明】

○**小笠原敏記専門委員長** ただいまの説明について、質問や意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

私の方から、スライド8ページ、残土処理のデータ、ここは、当初、工事箇所近傍の町有地への搬出、その町有地の使用ができなくなった何か主な原因というか、理由というのはあるのでしょうか。



**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 例えば、上の方の緑枠で書いたところでございますけれども、当初受入れ予定していた量といたしましては、緑枠の中の緑字で書いてございますけれども、6万立米を予定していたところですが、こちらの方につきましては、他事業からの搬入ということがございまして、この工事におきましては1,000立米程度しかこちらの方に入れることができなかったというような状況がございました。ですので、他事業との調整ですね、こちらの現場だけではなく、他の現場の受入れも必要だったというようなところですが、こちらの方が、主に縮小されたというような内容になります。

**○小笠原敏記専門委員長** 他の事業で利用されてということですね。

その他ございますでしょうか。

ではもう一つ、スライドの13ページ、論点6ですか、農作物被害額、農業用施設被害額です。これは結局、水害により被災した農地の面積がこの被害額に効いてくると見ていいのでしょうか。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 実際の浸水面積のところの部分についてもそのとおりでございますけれども、実際の被害ということで、その氾濫形態とか、洪水の被害形態とかというようなことで、今回の洪水におきましては6,400万円というような格好になっておりまして、下の方の費用便益分析における被害額といたしましては、農地面積に対して出されたものということになってございます。

**○小笠原敏記専門委員長** この場合、シミュレーションの結果を踏まえて出されていると思うのですが、これは国の方での統一した考え方なのでしょうか。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 計算で出された被害額につきましては、治水経済調査マニュアルに基づき算出した結果ということになります。

**○小笠原敏記専門委員長** なかなか変えることはできないのかもしれませんが、シミュレーションで、今回弁天地区の方で浸水深の分布なんか出しているところを見ると、50cm未満の浸水深も結構見られるのです。だから、そういったところと赤色の3mを超えるような浸水深のところ、そういったところを一律に被害として浸水範囲とみなして統一の被害額を出すというところに少し違和感があるのです。シミュレーションの結果なので、必ずメッシュで切っているのです。だからどこかで段差ができるというか、だからこの辺、別に今回の事業でどうのこうのというよりは、今後こういったところはもう少し精査して見直していかないとイケないのかなという気がするのです。同じ水田に50cm未満の浸水深のところと2mを超えるような浸水深で被害が同じかといったら、ちょっと違うのではないかなというのが一般的な感覚かなと思うのです。だから、その辺を今後ですね、どうしても、浸水範囲だけで見ると被害額がものすごく大きく出てしまう。そのために便益がものすごく高いですと、だからこの事業は是非という話になってしまうのも

ちょっとどうなのかなというところがあるので、その辺のところ、そういった浸水深のところを考慮されてくると、シミュレーションの結果を踏まえて、ではどこまでを被害額、被害が大きいところとして被害額を決めていけるのかなという気がするので、これ多分今後の課題になってくるのかなと思います。コメントになります。

その他ございますでしょうか。

もう一つ、論点3の残土処理場についてなのですが、約50kmぐらい遠いところに運ぶという計画なのですが、ここにも赤字で強調していただいているのですが、なるべく近傍の残土処理地をぜひ見つけていただいて、なるべくコストの縮減というか、将来的にここはまた土砂が出てくる河川だと思っているので、それも見越して、県として用地を近傍に確保するとか、そういったこの事業に限らず将来を見越した残土処理というか、掘削土砂の処分場というのを確保していくような検討が必要なのかなという気がしました。これ毎度困ると思うのですよね、今後これ、なので、その辺、事業とは直接関わらないかもしれないのですが、検討して欲しいなと思いました。

その他ございますでしょうか。

お願いします。

**○石川奈緒委員** ちょっと理解できていないので、教えていただきたいのですが、スライドの16ページの一関遊水地のことで説明をいただいたのですが、遊水地の場合は補償金を支払うもので、農作物に対しては被害が出て賠償は行わないということなのですが、補償金というのは毎年払われるようなものなのですか。もし、その地役権を行使した場合というのは、ちょっとその辺りを教えてください。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** この遊水地の補償金ということですね、先ほど御説明したものの繰り返しなのですが、中段のところの説明書きをもう一度御覧いただきたいのですが、盛土や建物等が建てられないなどの行為が制限されるということに対して補償金を支払うということになりまして、こちらの方の補償は一回きりということになります。

**○石川奈緒委員** それで、いつ浸水しても特にそのときには賠償金も何もないということなのですか。この後、洪水があって浸水したときにもこれといって支払うようなことはないという理解でよろしいですか。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 治水事業として支払うことはございません。

**○小笠原敏記専門委員長** そういうことで進めていて、まだこれ確定していないのです、地役権として幾ら支払うか。

**○石川奈緒委員** そういうことですか。

**○小笠原敏記専門委員長** ええ、難しい問題で、まだ遊水地事業は完成していないので、

そこで今から多分実際の土地所有者に交渉しないといけないのですけれども、その土地所有者が高齢化されたりとか、他県とかそういったところで、これから多分交渉して幾らにするかみたいな形です。私もちょっと詳しい内容は分からなかったのですけれども、これ見る限りでは多分浸水被害が起きても支払われない。その代わりに、土地を使わせてもらうという、一律でお金を支払うという考え方みたいです。

**○石川奈緒委員** 金額は結構大きいと。

**○小笠原敏記専門委員長** そうなるのではないかと、その辺がかなり大変なことになるのかなと。

**○石川奈緒委員** この地役権の設定は馴染まないというのは、流下型だと、湛水してないから、どう考えたらいいのか分からないのですけれども、そこに水はあるわけですよ。なので、そこに水が入っていくことによって、他の地域への被害が減っているというような考え方にはならないということなのではないでしょうか、溜めておかなければいけないですか、地役権という考え方の場合。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** まずは、溢れさせることによって、どのくらい治水効果があるかといったことになるかと思えます。一関遊水地の場合は、そちらの方で溜めることによって、下流への被害が軽減できるということで、洪水調節機能を有しているということになります。そこに溜めることによって、上流側から来た水を一時溜め込んで、ピークをずらしてあげることによって、下流への負荷を軽減させるということになります。

今回、和賀川におきましては流下型ということで、流れてきたものが河川に沿って同様に流れていくということで、溢れるのですけれども、その貯留効果というのは限定的ということで、あまり溢れさせて下流への被害軽減できるというくらいの氾濫効果といったことが見込めないということで、治水計画上も基本的にそこに溢れたものに対して評価できるくらい効果がないということになりますので、こちらの方につきましては貯留効果は限定的だということで、治水計画上位置付けるくらいのものではないことから、そこを貯留施設として設けるということは、効果としては薄いので、地役権といったところで補償するということは馴染まないかなというところで考えてございます。

ちょっと加えて御説明いたしますけれども、農作物が被害を受けたときに対しましては、農業災害補償法ということで、農業者が不慮の事故によって損失を受けた場合に、こちらの方で別途補償することが、災害によって農作物の損害を受けた農業者に対して、こちらの法律に基づいて補償が行われるというようなどころがあるようでございます。これは、治水事業としての補償ではなくて、農業災害補償法というところで、また別途補償されるようなどころがあるようでございます。

**○石川奈緒委員** その補償は、何か保険に入るとかということではなくて、国の方がこういった洪水があったところの農家さんに対して補償をその都度実施しているということ

すか。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 私ども、こちらの方は詳しくはないのですが、もちろんその災害によって損害を受けた農業者に対して、この法律に基づいて補償が行われるというような考え方ですので、国の方で補償されるかなと理解してございます。

**○小笠原敏記専門委員長** そういった補償については、国の方が激甚災害とか、そういうものに指定した場合に補償がついてくるのかなという気がします。私もあまり詳しくは分からないのですが、秋田県なんかは今回補償がつくのだと思います。

あと、最初は遊水地もあり得るのかなと思ったのですが、現地調査とか見て、あと今回の説明資料見て、やはり河岸段丘なのですね、あの地形のあたり。かなり湯田ダムも上流なので、氾濫河川なのです、基本的に。なので、川の流れ、洪水であふれたとしても下流の方に常に向いてしまうので、拡散型みたいに広がっていかないのです。なので、背後に水田があってもそっちの方に行かない。現地調査見て分かったと思うのですが、家も、家がかなり高いところ、あそこは絶対水が来ないところですが、あそこまで広がっていかなくうちに、幾ら大雨が降っても下流の方に流れてしまうので、なかなか遊水地は難しいのかなと、流速も氾濫流速が3m近くになっているところで、なかなか難しいのかなという気がしました。なので、ちょっと厳しいのかなと。ただ、土砂は本当に溜まりやすいかなと思います。

**○石川奈緒委員** 農業の方の補償が常に出るわけではないですね、きっと、その最後の方に言われていた、いつも出るのであれば、例えば大野工区なんかは実際には浸水家屋がないので、補償だけでやってもいいのかなと今ちょっと思ったのですが、ただ何か国が指定しないと補償が出ないようであれば、それはそれで困るのかなと思います。分かりました。ありがとうございます。

**○小笠原敏記専門委員長** その他ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

**○小笠原敏記専門委員長** なかなか厳しい箇所、人口も減りつつ、農作地も減りつつというところなのですが、公共事業をやることによって、次の可能性もあると、そういったところも踏まえてかなと思っています。

その他もしなければ継続しての審議事項は特になしとなりまして、この事業については審議終了としてよろしいでしょうか。

「はい」の声

**○小笠原敏記専門委員長** ありがとうございます。

それでは、本件についての審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。  
それでは、再評価地区の審議が全て終了しましたので、答申案の検討を行います。  
それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

**【参考資料に基づき説明】**

**○小笠原敏記専門委員長** それでは、本日審議を終了した 10 地区の再評価結果について答申案を決めていきたいと思えます。

まずは、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえ、本委員会としてはいずれの事業についても県の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

**○小笠原敏記専門委員長** よろしそうですね。では、妥当ということで進めさせていただきます。

続きまして、付帯意見が必要かどうかについてですが、委員の皆様から御意見等がございましたらお願いいたします。

これは各事業に対して付けてもよろしいですし、全体で付けてもいいのかもしれないです。何かもしあれば。

ちょっと先ほどの道路事業の原単位のところ、どういう付帯事項を付けたらいいのかということ、ぱっと思い付かないですけれども、何かありますか。付けた方がいいですか。

**○谷本真佑委員** 今回のこの事業については、なければなくてもいいのかなと考えています。ただ、全国一律の原単位を使うに当たって、例えば、比較的このような原単位の支払いができなさそうな地区で検討するとき、この値のまま使うのは、ちょっといろいろ意見が出そうだなとは考えています。今回の事業地は、先ほどちょっと申し上げましたように北上市ということで、地方交付税の不交付団体になりそうだったということで、その点の心配はあまりないのかもしれませんが、できればそういったところを精査していただければと思うのですけれども、付帯事項を付すところまではいかないのかなと個人的には思っています。

**○小笠原敏記専門委員長** 議事録としては残るので、それを踏まえて、次の事業に生かしていただけたらなと思えますし、原単位なので国が変えないとなかなか変わらない、そういった地方から意見する場で意見を言っていただきたいというところかなという気がいたします。

その他ございますでしょうか。他の 9 地区についてもよろしいですか。

「はい」の声

**○小笠原敏記専門委員長** では、付帯事項はなしというところで進めていきたいと思いま

す。

それでは、今年度委員会で諮問された 10 地区の再評価結果については、県の評価結果を妥当とし、付帯意見は付さないこととしたいと思います。

事務局から何か確認事項等がございますでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 特にございません。

○小笠原敏記専門委員長 それでは、以上で本日の再評価についての審議は終了とします。

## (2) 公共事業の事後評価結果の報告について

○小笠原敏記専門委員長 続いて、議事(2)公共事業の事後評価結果の報告についてに入ります。

事務局から説明の方をよろしくお願いいたします。

### [資料No.4に基づき説明]

#### ・畑地帯総合整備事業 東奥中山地区(一戸町)

○小笠原敏記専門委員長 ただいまの説明について質問、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

お願いします。

○石川奈緒委員 すみません、ちょっと聞き逃したかもしれないのですが、最初 29 ページのところの事業費なののですが、財源に「他」というのがあるのはどういったものなのかというのを教えていただきたいのと、あと最終事業費が当初よりも減っている理由を教えていただきたいのですが。

○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 「他」につきましては、市町村の負担になります。

事業費が減になった理由につきましては、パイプラインだと空気弁だとか、そういった弁がつくのですが、そういった弁もできるだけ安い単価のものに更新、変更したとすることでコスト削減を図っておりますし、あとパイプラインを埋設するのですが、できるだけ土留めというか、土を留めるような方法を使わないで、普通に開削してできるようなところにパイプラインを入れたりということで、コスト削減を図っているということでございます。

○石川奈緒委員 ありがとうございます。すみません、もう一つ、スライドの 8 枚目で循環型農業の確立ということで、堆肥を作って散布されていますけれども、事業とは関係ないのかもしれないのですが、ここで作られている堆肥は、全てこの区域内で消費できるくらいなのですか、それとも消費できない分をどこかに搬出しているということはあるのですか。



**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** 基本的に区域内で農地に還元して利用しています。持っていきますと運搬賃もかかりますので、地域内で農地に還元して野菜とかの栽培に使っているという状況です。

**○石川奈緒委員** ありがとうございます。それだとすごくいいなと思って質問しました。ありがとうございます。

もう一つ、ちょっとコメントなのですが、アンケートのところで、地域内の受益者、スライドの10枚目ですけれども、回答者の属性を49歳以下が一番下になっていますけれども、これは39歳以下はいなかったからこういうふうになっているのですか。もっと下も取ればよかったのではないかなと、より若い人がどのくらいいるのかなというところをちゃんと知っていた方がいいのではないかなと思ったので、コメントになりますけれども、次はもう少し30代とか20代あたり、どのくらいいるのかなというのを把握された方がいいのではないかなと思います。これはコメントです。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** 分かりました。ありがとうございます。

**○小笠原敏記専門委員長** その他ございますでしょうか。  
はい。

**○谷本真佑委員** スライドの25ページのところですね、レタスの販売額が過去10年で最高となる10億円を達成したということで、こちら事業地が国道4号に近いということもあって、収穫したものがいろんなところに出荷しやすいところなのかなと思って聞いていたのですが、ここで取れた野菜というのは、主にどちらの方に出荷されているのでしょうか。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** 関東とかの方面に、それこそ農協さんが主体になってレタスとか集めて出荷しているとは聞いていますが、ちょっと詳しくなくて申し訳ありません。

**○谷本真佑委員** 岩手県外に行くのがメインと。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** そうですね、県内よりは、多分そういったところに行っているかと思います、関東方面ですね。

**○谷本真佑委員** なるほど。もし県内への出荷が多いのであれば、その出荷先での評判とありますか、奥中山の野菜がすごくいいよという声も拾えて、こういうふうな事後評価のときに定性的ではありますが、その効果として謳えるのかなと思ったのですが、そもそもそうではないということで、ありがとうございます。

あと、もう一点なのですが、かんがいについて、排水が良くなったという話が当

初説明であったかと思うのですけれども、去年の夏だったと思うのですけれども、たしか IGR いわて銀河鉄道が運休になってしまうような大雨が降ったかと記憶しているのですが、そういうときも排水が良くなったおかげで、何か被害が防げたみたいなの、もし事例があれば教えていただけませんかでしょうか。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** 一般的な話なのですけれども、排水路の整備とかコンクリートで整備しますと、崩れませんので、埋まったりとか、そういった被害は少なくなるのかなと。整備していないところは被災しやすいというのか、そういったところはあるのかなと思います。ただ、委員のおっしゃったとおり、非常に大きな雨だと、それを許容する以上の雨が降りますと被害を受けるときもあると思いますけれども、一般的には、水路整備されますと、崩れたりとか、埋まったりとかといった被害はなくなるのかなと思っていました。

**○谷本真佑委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○小笠原敏記専門委員長** その他ございませんでしょうか。  
お願いします。

**○武藤由子副専門委員長** スライドの 12 ページ目に経営規模についてまとめていただいているのですけれども、経営規模が多いところは多いですよという結果になっていますが、この地区は、法人というよりも個人で耕作面積が多いのでしたっけ。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** 個人の方が大きい方が多いです。

**○武藤由子副専門委員長** ちょっとこの地区関わったことあるのですけれども、高齢化がかなり進んでいるかと、そういう方、80 代とかの方が多いいのかなと思うのですけれども、担い手という面での見通しというのは、どんなふうに予想されているのでしょうか。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** 今回、結構事業が入ったことによって、この地域に入ってきた方が多くなって、ここに設けたということなのですけれども、比較的若い方が野菜とかやっている方が多くて、レタスとキャベツとかアスパラと組み合わせた形で営農されているのかなと思います。今の方々だと 40 代、50 代も結構いるのかなと思っていました。人数的なところはちょっと…

**○武藤由子副専門委員長** 事業によって若返りも期待できるということでよろしいでしょうか。

**○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** はい。

○武藤由子副専門委員長 ありがとうございます。

○小笠原敏記専門委員長 その他ございませんでしょうか。  
お願いします。

○清水真弘委員 スライド 16 で排水路の整備による排水不良が解消と、こちら地区全体面積に対する排水受益が2割程度のため効果を感じた人が限定されたものと考えられるとあるのですけれども、受益を感じた人が限定されたとしても効果というのはどのぐらいあったかというのは、排水不良の整備によってどういったものがあつたのでしょうか。

○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 アンケートの結果で今回評価させていただいているのですけれども、その中で、降雨時の排水が迅速になったと、19番のスライドのところですね、⑤のところ、降雨時の排水が迅速になったという意見が出ているということで、これに基づいて効果があつたと考えているところでございます。  
あと⑨ですね、19のスライドの⑨の排水路の維持管理が楽になったといったこととか、⑩の排水路の水質が良くなったとか、排水路の安全性が確保されたといった意見があつたということで、こちらの方の評価をしているところでございます。

○清水真弘委員 例えば、この地図 36 ページ、37 ページでいうとどの辺りでしょうか、位置的には。

○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 36 ページの左側に水色の線があります。これが排水路です。あと右側の方にも水色の線ありますけれども、ここが排水路を整備したところになりますので、こちら沿いに住んでいる方々については、効果を感じる方があつたのかなと考えております。

○清水真弘委員 この事業の対象になつた排水路と対象になつていない排水路が元々あるのだと思うのですけれども、特に選定に当たってこの地域を選んだ、排水路を選んだ理由というのは、特に効果がそれだけ多く出そうな場所だったということですか。

○木村農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 土の水路で蛇行しているようなところを地元の皆さんから聞き取って、一番整備してほしいところを聞き取って事業化しているという形になりますので、あと一番低いところに排水路が流れているのですけれども、元々ですね、そちらを今回整備しているという格好です。

○清水真弘委員 ありがとうございます。

○小笠原敏記専門委員長 その他ございませんでしょうか。

「なし」の声

**○小笠原敏記専門委員長** 非常にいい成果が出ている事業なのかなという気がしました。できればブランド化していただけたら、それは県の努力なのかなという気はします。そうすると、より若い人たちが増えるのかなと思います。

それでは、本件についての審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

・道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般県道藤沢大籠線 保呂羽（一関市）

**○小笠原敏記専門委員長** 続いて、道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般県道藤沢大籠線保呂羽の報告を、準備ができましたらよろしく願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

**○小笠原敏記専門委員長** ただいまの説明について、質問、意見等ございましたらよろしく願いいたします。

お願いします。

**○谷本真佑委員** 御説明どうもありがとうございました。何点かお伺いしたいのですけれども、まず資料の66ページ、スライドを見ると22番目のスライドの中の交通量についてお伺いしたいのですけれども、直近の道路交通センサスでの日中の12時間交通量が801台ということで、決して交通量は多くないのかなとは思っているのですけれども、この交通の内訳といいますか、この保呂羽地区に関連するような比較的移動距離の短い交通が多いのか、それとも遠距離交通、例えば、御用意いただいたスライド4番の地図を見ますとこの辺りちょっと勾配が比較的緩やかなところもあって、ひょっとしたら国道456号が等高線から判断するとちょっと勾配がきつめなのかなと読み取れるのですけれども、その道路の抜け道的な使われ方をしているのかなと想像できるのですけれども、ここは日常どういった使われ方をしているのか、もし把握されていれば教えてください。

**○亀田県土整備部道路環境課維持担当課長** 実際ここが、この交通量の数字からいくと、これがどのような内訳になるかということまではなかなか把握できていないところ、承知していません。

**○谷本真佑委員** 次に、この事業目的のところですね、スライドの5番目のところなのですが、学校の統廃合によって通学が発生したということもこの事業を行う目的の一つかと思うのですけれども、これにより何人ぐらいの児童が藤沢小学校の方に通学しなければならなくなったのかということと、あと実際ここ通学手段はいろいろあるかと思うのですけれども、藤沢小学校、中学校、どちらにしてもちょっと距離はあるかなと、今回事業区間も1,500mということで、結構通学には往復を考えると距離があるかなと思うのですけれども、どういった交通手段で通学しているのかということをお教えいただけますか。

**○亀田県土整備部道路環境課維持担当課長** まず、保呂羽小学校の児童の数なのですが、当時の資料を見ますと、大体二十数名程度の生徒さんが統合によりまして藤沢小学校に通

うことになったということになります。

それから、通学の手段についてですが、通学の手段につきましては、大きく2通りあるのかなど。1つが徒歩、それからもう1つがスクールバスという手段になります。今回の事業計画区間 1,500m、事業を行っておりますが、この区間につきましては徒歩による範囲、終点側ですね、旧保呂羽小学校側、ここから東につきましては、これ以上東になりますとスクールバスでの通学ということから、こういった事業計画区間設定しております。

**○谷本真佑委員** 通学手段も考慮して歩道にするかどうかするということを考えていらっしゃるということですね。

**○亀田県土整備部道路環境課維持担当課長** はい、そうなります。

**○谷本真佑委員** 分かりました。

あと1点コメントなのですが、歩道ではなくて路面標示で整備した区間について、この整備効果を測る上で、一般的にこういう標示をすると走行速度が落ちるというようなことが言われていますけれども、走行速度を事業前後でもし比較できるものがあれば、それを載せるというのも整備効果を示す上で一つ手かなということですよ。

あとアンケートのところ、一つのやり方として、藤沢小学校ですとか中学校の先生に話を聞くというのも一つ手かなと思って、以上コメントです。

**○亀田県土整備部道路環境課維持担当課長** ありがとうございます。今回の走行速度の変化というお話ございましたけれども、これについては今後の参考にさせていただきたいなと思います。

また、アンケートにつきましては、今回やってみて、今先生おっしゃったように、今後は学校の先生方とか、あとは、今回は地域住民に対してアンケートやったのですが、学校に直接お願いする手もあるのかなど、これについては今後の課題かなと思っております。

**○小笠原敏記専門委員長** その他ございませんでしょうか。

ちょっと私のほうから。55ページの写真がいっぱいある、整備後、確かに子供たちが歩道を歩いていますけれども、1つ気になるのは夜間照明がないのではないかなというのが、ぱっと見どうなのですか。

**○亀田県土整備部道路環境課維持担当課長** そうですね、夜間照明については、現時点では設置されておられません。

**○小笠原敏記専門委員長** できれば通学路目的で整備されているということと考えたら、秋から日がどんどん短くなってきて、16時下校だと結構厳しいのかなという気がするのです。親は心配だから迎えに来るのかなという気がするのですけれども、その辺りできるだけ事業化していただいた方が、せめて今回この1,500mの区間は歩いて通学するという子供たちなので、できれば歩きやすい環境を整備していただけたらなと思います。

○**亀田県土整備部道路環境課維持担当課長** 貴重な御意見ありがとうございます。この辺については、地元の方の意見なども参考にしながら今後検討したいと思います。

○**小笠原敏記専門委員長** その他ございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、質問等も終わったようですので、それでは本件についての審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

### (3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○**小笠原敏記専門委員長** 少し遅れていますけれども、次の議事(3)になります。公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

#### 〔資料No.5に基づき説明〕

○**小笠原敏記専門委員長** ただいまの説明について質問や意見等ありましたらよろしくをお願いいたします。

「なし」の声

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、特に意見はないようですので、ただいま説明がありました内容について、委員会として特に意見なしということではよろしいでしょうか。

「はい」の声

○**小笠原敏記専門委員長** その他、事務局から何かありますでしょうか。

○**佐藤政策企画部政策企画課主事** 特にございません。

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、本日はこれで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○**八重樫政策企画部政策企画課評価課長** 長時間にわたる御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の委員会につきましては、来年の2月を予定しております。今年度につきましては、委員の改選期となっておりますので、2月の委員会は改選後の委員の皆様にご出席いただいて開催する予定としております。

したがって、今後は随時再評価、突発事項などの案件が生じた場合を除きまして、



本日がこの委員構成での最後の専門委員会になるものと考えております。

県の方で審議会の設置運営に関する指針というものがございまして、委員の在任期間につきましては、原則8年としております。小笠原委員長におかれましては、平成28年2月から委員に御就任いただいております。そのうち令和2年からは4年間にわたりまして委員長をお務めいただいております。専門的な御助言に加えまして、委員会の在り方であったり、評価手法等について幅広く貴重な御意見を頂戴いたしました。8年の長きにわたりまして、委員をお務めくださいました小笠原委員長にこの場をお借りしまして、深く感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

よろしければ、委員長の方から一言御挨拶いただければと思います。  
お願いいたします。

**○小笠原敏記専門委員長** 8年、委員会としては非常に長い委員会を無事終えることができて、私は東北地方整備局の国の事業評価の方も途中ちょっと関わっていて、国は国、県は県でまたちょっと公共事業の評価の仕方が違うとか、ポイントが違うのかなど。やはり県の公共事業というのは現地調査に行ってみて分かるのですけれども、地域にとって必要な公共事業が進んでいるのだなというのはすごく実感して、だからこそ少ない財源の中でいかに効率よく公共事業を進めていくかというところでこの委員会の価値があるのかなど、かなり形式的に進んでいっているようには見えるのですけれども、でも形式的だからこそやる価値があるのだなとこの8年間通して思ったところです。

事務局の方もいろいろ私の対応をさせていただいてありがとうございます。非常に勉強になった8年間、ありがとうございました。

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** 誠にありがとうございました。今後も県政の推進に当たりまして、御指導、御助言の方をよろしくお願いいたします。

#### 4 閉 会

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。皆様、お忙しい中、御対応いただきまして、誠にありがとうございました。